

沿岸広域振興局長告示第40号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年5月25日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

1 就任

(1) 理事

川村良治	下閉伊郡山田町豊間根第6地割99番地3
瀬川智宏	〃 〃 荒川第3地割28番地
川村敬一	〃 〃 豊間根第7地割17番地
平山林盛	〃 〃 石峠第3地割48番地2
木村良一	〃 〃 豊間根第53地割2番地
芳賀慶一	〃 〃 荒川第5地割1番地
佐々木茂	〃 〃 豊間根第16地割32番地2

(2) 監事

佐藤久夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
佐々木喜三	〃 〃 豊間根第18地割64番地
木村和夫	〃 〃 〃 第13地割18番地1

2 退任

(1) 理事

川村良治	下閉伊郡山田町豊間根第6地割99番地3
瀬川智宏	〃 〃 荒川第3地割28番地
川村敬一	〃 〃 豊間根第7地割17番地
平山林盛	〃 〃 石峠第3地割48番地2
芳賀敬夫	〃 〃 荒川第3地割40番地
芳賀慶一	〃 〃 〃 第5地割1番地
佐々木茂	〃 〃 豊間根第16地割32番地2

(2) 監事

佐藤久夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
佐々木喜三	〃 〃 豊間根第18地割64番地
鈴木春蔵	〃 〃 〃 第13地割118番地21